

安全・安心情報

Safety and security
information

◎問い合わせ
総務課 ☎23-7183

ご存知ですか

電動キックボードの新しい交通ルール

身近な移動手段として普及が進む電動キックボード。一方で、全国的に交通違反や事故が増加し、運転時のマナーが問題視されています。

令和5年7月から、一定の要件を満たす電動キックボードには、新しい交通ルールが適用されています。公道を走行する前に必ず確認ください。

- ・保安基準への適合（基準を満たすものには、製造時に性能等確認済シールが貼られています）
- ・ナンバープレートの取り付け
- ・自賠責保険への加入

このほか、16歳未満の運転や飲酒運転、運転中のスマートフォンなどでの通話や画面の注視も禁止されています。ヘルメットを着用し安全に利用しましょう。



国際交流員のひとりごと

Vol. 5

ジャルガルフー・
ヒシグジャルガルさん
(モンゴル国)



マラソンは走るだけじゃない！

私の趣味の一つはランニングです。モンゴルにいた時は市民ランナーとして、年に2、3回マラソン大会に出場していました。都城に来てからもハーフマラソンを3回走破。標高の高いモンゴルに比べ、息苦しさを感じず気持ちよく走ることができました。

故郷のモンゴルでは高山植物のハーブの香りに酔いしれる「草原マラソン」が、都城では満開の桜並木を走る「さくらマラソン」があるなど、その土地の自然を感じる楽しみがあります。

また、走りながら瞑想すると心配事や悩みを一切考えずに、今の自分と周りの自然に意識を向けることができ頭がすっきりします。皆さん、一緒にマラソンを楽しみませんか。

◎問い合わせ 国際化推進室 ☎23-2295

●対象 市内在住のおおむね65歳以上の一人暮らしまたは、特に必要と認めた高齢者世帯で、日常生活上、※常時注意を要する人※「心疾患または脳血管疾患など発作性疾患の既往歴がある」「転倒しやすく、転倒した場合、自力で起き上がることが困難」などの状態。家族などが同敷地内や近所に住んでいて、頻繁に支援が受けられる人は対象外



市では、一人暮らしの高齢者の急病などの緊急時に、迅速かつ適切な対応を図るため、緊急通報機器を貸与しています。緊急時に通報機器のボタンを押すとオペレーターにつながり、協力員などへの連絡や救急車の要請などを行います。

◎問い合わせ 福祉課
☎23-3102

緊急通報機器を利用しませんか



●利用料 月額160円（生活保護受給者は無料）

●申し込み 地域包括支援センターが、身体の状態や家族の支援状況などを確認します。居住地区の支援センターに相談ください。

●福祉課 主任技師 植村 敬介

●対象 市内在住のおおむね65歳以上の一人暮らしまたは、特に必要と認めた高齢者世帯で、日常生活上、※常時注意を要する人※「心疾患または脳血管疾患など発作性疾患の既往歴がある」「転倒しやすく、転倒した場合、自力で起き上がることが困難」などの状態。家族などが同敷地内や近所に住んでいて、頻繁に支援が受けられる人は対象外



福祉課
主任技師
植村 敬介

高齢になっても安心して自宅での生活を続けられるよう、緊急通報機器を活用ください。

● あなたの年代は？（○をつけてください）

10代 ・ 20～30代 ・ 40～50代 ・ 60代以上

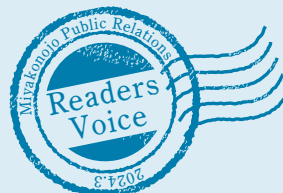
● 5月号で特に興味を持ったページのタイトル

● 5月号を読んだのわたしの一言

● 最近の関心事や身の回りのことなど

ご協力ありがとうございました。

※応募者の個人情報は、当選者発表と商品発送、質問などの回答以外には利用しません



読者のお便り

3月号に寄せられた皆さんからのご意見を、今後の広報紙に生かしていきます。

都城志布志道路や関之尾公園、山之口運動公園、都城運動公園の整備で地元が活性化されていくことを大変うれしく思っています。
(上長飯町 T・Sさん)

地震が多発している今ですが、まだまだ自分事として感じられていない私。最低限でも“ローリングストック法”は意識しようと思いました。
(久保原町 G・Yさん)

昔の市役所は、長い時間待って複数の窓口で手続きが必要なイメージでしたが、「書かない窓口」で時間短縮が図られることを期待します。
(LINE投稿 春よ来いさん)

最近、Uターン移住しました。勢いのある都城は、広報紙も活気のある内容ですね。本当に都城市に住んでいることを誇りに思います。
(LINE投稿 じょりーさん)

●歩道切り下げなどは許可が必要
宅地などの出入り口前の歩道のすりつけに、段差解消ブロックなどを設置することは、原則禁止されています。宅地内への乗り入れのため、歩道の切り下げの工事を実施する場合は、道路管理者の許可を受けた上で、申請者負担で工事を実施することになります。



樹木は適正な管理を

樹木が道路にはみ出すと、車や歩行者の通行の妨げとなるほか、道路標識やカーブミラーなどを見えにくくし、思わぬ事故を引き起こします。自宅などの樹木をせん定するなど、適正な管理をお願いします。

道路に異常を見つけたら連絡ください！

市などの道路管理者は、安全で快適な道路利用のため、穴ボコ調査などのパトロールを実施しています。次のような場合は、連絡ください。

●道路の破損などの発見

穴ボコや陥没、路肩崩れ、カーブミラーの破損などを見つけたとき

●ガードレールなどの破損

交通事故やその他の行為で、カーブミラーやガードレール、縁石などを傷付いたり、壊れたりしたとき

市道路管理者への問い合わせ

維持管理課
山之口産業建設課 ☎23-2752
高城産業建設課 ☎57-1311
高城産業建設課 ☎58-2310
山田産業建設課 ☎64-1113
高崎産業建設課 ☎62-1113

安全で快適な道路環境づくりに協力ください



本市の市道の延長は3170km。この長大な市道を安全で快適に保つため、市民の皆さんの理解と協力をお願いします。

◎問い合わせ 維持管理課 ☎23-2752